

年度経営計画の評価

令和 6 年度

石川県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。

令和 6 年度の「年度経営計画」に対する実績評価は以下の通りです。なお、同評価に対しては、公認会計士 池水龍一氏、金沢大学教授 加藤峰弘氏、弁護士 麻生小夜氏により構成される「外部評価委員会」の意見及び助言を受けております。

同評価及び外部評価委員会の意見をここに公表します。

1. 令和6年度「年度経営計画」の自己評価

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

令和6年度の石川県の経済情勢は、能登半島地震や奥能登豪雨災害の影響は色濃く残るものの、復旧・復興需要や北陸新幹線の敦賀延伸効果等により、緩やかに持ち直している。しかしながら、米国優先の外交を掲げるトランプ米国大統領の就任（令和7年1月）により、国際情勢の緊迫化や円安、関税引き上げによる日本経済への影響が懸念され、地域経済の先行きにも不透明感が増している。さらには深刻な人手不足に加え、原材料費や人件費の高騰も続いており、中小企業の経営環境は極めて厳しい状況となっている。

(2) 中小企業向け融資の動向

令和6年2月に創設した5年間無利子の「県伴走支援保証(復興)」は、復旧・復興需要の高まりにより令和6年度の保証申込の6割を占め、なりわい補助金の交付決定に連動して設備資金の申込の割合も増加した。また、コロナ禍で増加した債務（ゼロゼロ融資）と復旧・復興に係る債務の二重返済負担を緩和するため、令和6年7月に奥能登の事業者向けに創設した「県改善サポート保証(復興)」は、18企業が利用。復興の本格化とともに今後も保証利用が見込まれる。

(3) 県内中小企業の資金繰り状況

ゼロゼロ融資の返済開始とともに、物価高制度などに借り換えをする中小企業も多くみられた。

能登地域では、地震による消費・生産の減退が見込まれることから、資金繰りの悪化が懸念される。

(4) 県内中小企業の設備投資動向

能登半島地震の復旧・復興に係る資金需要が本格化し、設備資金利用の中小企業者数及び設備資金の保証承諾金額はともに前年度を大きく上回った。

(5) 県内の雇用情勢

有効求人倍率は徐々に上昇し高水準で推移しており、中小企業にとって、人材確保が大きな課題となっている。

1. 令和6年度「年度経営計画」の自己評価

2. 重点課題について

(1) 部門共通

①迅速且つ柔軟な金融支援

- ・令和6年能登半島地震に係る当事者意識を持ち、保証承諾や条件変更承諾を迅速に、かつ弾力的な運用により対応した。
- ・中小企業庁および石川県と協議し、改善サポート保証の運用改正、県制度融資創設を働きかけ、制度化に繋げた。また、被災地の状況報告と併せて、国に対し継続支援を要請し、6月末が期限であった伴走支援保証の延長に繋げることができた。
- ・過去の大規模災害では措置されなかったリスク保証料の補助を中小企業庁に要望、実現し、諦め廃業の抑止に一定の役割を果たした。
- ・奥能登3市3町の保証利用先の営業状況を、金融機関を通じて調査することにより、実態把握と課題について認識共有を図った。
- ・被災事業者の強い事業継続意思並びに取引金融機関の支援態勢をもって信用保証協会としても全力で支援するとの方針の下、被災地支援に尽力した。

②レジリエンス（逆境力）を後押しする伴走型経営支援

- ・役職員による各金融機関本部等への訪問を通じ、能登半島地震による具体的な被災状況や課題など、被災地の実情や資金ニーズを把握し、業務運営に反映した。
- ・能登産業復興相談センターや金融機関と連携し、復興支援に係る課題の情報共有を図るとともに、被災事業者の経営支援やファンド活用に向け取り組んだ。
- ・なりわい補助金等の各種補助金の説明会に参加し、情報収集を図るとともに、復旧・復興に係る保証制度等の周知に努めた。
- ・資金繰り面と本業面での支えに加え、精神面での支えが必要であるとの認識の下、被災事業者向け「対話シート」を作成し、被災地金融機関と連携し、被災事業者とのコミュニケーション維持を図った。

③被災者の生活再建を重視した求償権対応

- ・金融機関と情報交換を行い、被災者に係る「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の周知に努めた。
- ・被災された求償権先並びに求償権保証人に対しては、生活再建を最優先とし、実情に応じた柔軟な対応に努めた。

1. 令和6年度「年度経営計画」の自己評価

2. 重点課題について

(2) 保証部門

①保証事務手続の負担軽減

- ・オンライン申請で「保証空枠照会」や「つなぎ融資承認申請」が可能となる「オンライン入力受付サイト（石川独自）」は、北國銀行(R6.2)、のと共栄信用金庫・金沢信用金庫(R6.4)、はくさん信用金庫(R7.1)が利用を開始し、迅速な資金供給、業務の最適化（進捗確認、ペーパーレス化）の一助となった。
- ・また、令和7年3月には「信用保証書有効期限延長申請」もオンライン受付を開始し、さらなる事務負担の軽減に努めた。
- ・「信用保証協会電子受付システム（全国統一）」は、令和7年1月までに8金融機関が利用を開始した。令和6年11月からの統計では全体のうち22%の保証申込を当該システムで受付し、北國銀行における Teams を利用した申込と合わせると、全体のうち39%の保証申込が電子受付となっており、金融機関および保証協会双方の事務負担の軽減に寄与している。(R7年5月末現在では57%の保証申込が電子受付となっている)

②保証制度や事務手続に関する理解の促進

- ・ホームページ上に「えーるわんぼくんのワンポイント解説」を掲載し、よくある質問をわかりやすく記載することにより事務手続の理解促進を図り、円滑な保証審査に繋げた。
- ・その道のプロ(専門家)派遣事業のパンフレットをリニューアルし、業種毎の支援事例を掲載する等、事業者にも伝わりやすい構成とした。

③金融機関、支援機関との連携深化

- ・役職員が各金融機関本部へ訪問し、能登半島地震による被災状況や物価高など、様々な課題を抱える中小企業・小規模事業者の足元の実情・資金ニーズを把握し、保証協会に対する要望事項等を収集した。
- ・県内4信用金庫の理事長と信用保証協会役員との間において「ラウンドテーブル(円卓会議)」(7/24)を、令和3年度から継続開催し、事業者支援に対する認識共有を図った。
- ・地域の面的支援の強化を図るため、県内信金の職員3名をトレーニーとして受入れ、事業者支援の知見等を共有した。
- ・保証、条変申込手続について一層の理解向上を図るため、興能信用金庫(10/23)、のと共栄信用金庫(1/16)、金沢信用金庫(1/17)、はくさん信用金庫(1/22)の県内4信用金庫と、勉強会・交流会を開催した。

1. 令和6年度「年度経営計画」の自己評価

(3) 期中管理・経営支援部門

①中小企業のマインド（心）と本業（体）を支える経営支援の強化

- ・その道のプロ（専門家）派遣事業による本業支援の実施数は、提案先数 179 先（うち重点管理先 13 先）、専門家派遣先数 87 先（うち重点管理先 6 先）となった。協会から積極的に専門家の派遣を提案し、課題に応じた専門家を早期に派遣できた。
- ・遠隔地の事業者や家庭の事情を抱えることが多い女性経営者向けに開設した「WEB相談窓口」では 22 先に対応した。

②その道のプロ（専門家）派遣事業の継続的な質の向上と検証の実施

- ・その道のプロ（専門家）派遣事業の継続的な質の向上のため実施した検証結果と目標値
定性目標値：NPS スコア 50%以上を目標設定し、R6 年度の NPS スコア 67%と目標の 50%を超えた。（R5 年度は 52%）
定量目標値：3 年後の CRD 変化について現状維持以上の割合 80%を設定し、R6 年度に専門家派遣を行った先については、3 年後の報告に向けてデータ収集・分析を実施していく。
- ・事業者のニーズに対応するために生産性向上に係る専門家 1 名を新規登録した。登録専門家は 63 名となった。
- ・kintone を活用し事業者情報を一元化することにより、効果的・効率的な事業者支援に努めた。また、訪問先現地での情報把握も可能となり、的確な支援の一助となった。

③事業者のライフステージに合わせた経営支援体制の確立

【創業支援】

- ・県内 4 信用金庫における創業制度利用先（創業から 3 年未満）の現況確認を行い、必要な先には企業訪問を実施し早期の経営支援に繋げられるよう努めた。

【女性支援チームエクト】

- ・「女性のための創業セミナー」は、当初の定員（20 名）を大幅に超える参加申込（43 名）があり、参加者の活発な交流が行われ、創業時の不安軽減の一助になった。（10/2）
- ・「明日をひらく女性のための経営者交流会 うさぎの縁」は、昨年に引き続き外部から講師を招いて参加者（13 名）との

対話を増やし、事業継続マインドの向上並びに参加者同士の交流も一層深まった。(11/18)

- ・過去3年間の女性創業セミナー参加者にアンケートを送付し、悩みを抱える女性との接点を増やしアフターフォローに努めた。
- ・事業者との面談時に、必要に応じてチラシ等で副業人材紹介制度の活用を促した。
- ・女性目線に立ち、共感と安心感を大切に女性に寄り添った支援に努めた。

女性の相談窓口対応：14先 企業訪問：6先 商品モニター：1先 フォローアップ：4先

④サステナブルな経営支援体制の構築

- ・その道のプロ(専門家)派遣事業において、協会職員が「傾聴と対話」を重視した同行訪問を行うことにより、職員個々の経営支援能力向上並びに顧客とのリレーション深化に取り組んだ。
- ・信用金庫からトレーニーを受入れ、ともに経営支援業務にあたり認識・課題を共有することにより、協会職員の資質向上を図るとともに、帰任トレーニーによる信用金庫内への横展開によって組織間の目線合わせにも繋がった。

⑤事故に至った背景・原因の分析による迅速かつ適切な管理と積極的な金融調整の実施

- ・能登半島地震、奥能登豪雨による影響を分析するために金融機関から都度ヒアリングを行った。
- ・事故時の状況、震災前の業況との変化などを確認し事故要因への理解を深めた。
- ・事故に至った経緯、背景について詳細分析を行い、協会内で情報共有を図った。
- ・事故報告は企業数・件数・金額ともに前年実績を下回った(金額前年比 68.6%)。代位弁済は企業数・件数はほぼ同一で、金額は前年実績を下回った(金額前年比 92.8%)。その結果、事故残高についても、企業数・件数・金額ともに前年実績を下回った(金額前年比 58.6%)

1. 令和6年度「年度経営計画」の自己評価

(4) 回収部門

①個々の実情に応じた債権管理・解決方策の推進

- ・年度末の回収総合計は1,029百万円となり前年比126.5%(215百万円増)、計画比187.0%(478百万円増)と上回った。
- ・回収方法別では、定期回収が259百万円(前年比86.6%)と対前年を下回ったが、スポット回収全体では769百万円(前年比149.8%)と対前年を上回る結果となり、特に任意処分が381百万円(前年比727.6%)と対前年を大幅に上回った。
- ・特に能登半島地震、豪雨災害の被災者に対しては、生活再建を最優先とする対応に努めた。

②事業継続支援への取組

- ・他の支援機関と連携し、事業の再生に取り組む企業への経営・金融支援に取り組んだ。抜本的再生手法として債権不等価譲渡を実施した。また、石川県中小企業活性化協議会に対し、案件の持込みを実施した。
- ・令和6年能登半島地震で被災した企業の再生のため、復興ファンドへの債権不等価譲渡を実施(1先)した。また、被災した個人に対しては「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を活用し、生活再建及び事業再建支援を実施した。このほか、資金繰り支援として令和6年能登半島地震の影響を受けた債務者に対し求償債務弁済の一時停止を行った。

③生活再建に視点を置いた求償権保証人への適切な対応

- ・求償権の保証人に対して個々の実情を踏まえた上で「一部弁済の保証債務免除ガイドライン」を活用し柔軟な対応をした結果、54名(前年度比90.0%)の生活再建に寄与することができた。
- ・令和6年度の保証債務免除件数は110件(前年比95.7%)、免除金額は35百万円(前年度比91.8%)となった。

④管理事務停止・求償権整理の促進

- ・回収が見込める債権と見込めない債権を適正に分類し、見込める債権に事務を集中するとともに管理事務停止・求償権整理を進め、回収事務の合理化・効率化に努めた。(実際求償権残高の金額対前年比81.4%は全国1位の減少率)

1. 令和6年度「年度経営計画」の自己評価

(5) その他間接部門

①職員個々の成長を後押しする人材育成（ヒト）

- ・顧客第一主義の徹底を継続するため、外部講師によるCS・ES研修を実施し、職員個々の人間力向上に努めた。(9/19、9/20の二日間で3グループに分け実施し63名受講)
- ・職員のスキル向上やお客さまから信頼される人材の育成に取り組むため、各種研修や通信講座、信用調査検定等の資格取得支援を行った。(連合会研修：8講座12名受講、通信教育：28講座34名受講)
- ・職員の自己研鑽に係る図書購入補助制度(職員19名計90冊の利用)により、職員の能力向上・自己変革力向上の一助とした。なお令和7年度はeラーニングを導入している。
- ・多様化する顧客ニーズに応えるため、女性支援チーム“エコート”メンバーの女性職員2名が中小企業診断士資格を取得した。(R6.10に2名同時取得)
- ・令和5年度から取り組んだ人事制度改革(「成長支援制度」創設)の運用を開始し、コンサル会社の助言を受けながら、「1on1ミーティング」実施により、上司と部下のコミュニケーションの質・量を向上・増大させ、信頼関係を構築した。

②危機管理体制の強化と継続的な生産性向上（モノ）

- ・危機時における縮退業務に備えるべく保証申込電子受付システムを推進し、クラウド環境におけるKintoneを活用したオンライン入力システムの拡充等、システム環境の整備を行った。
- ・RPAやワークフロー(電子稟議)を順次導入し、業務全般の生産性向上に取り組んだ。

③安全かつ効率的な資金運用と将来を見据えた経営資源への投資（カネ）

- ・SDGs債(グリーンボンド債、ソーシャルボンド債)を購入した。SDGs預金(インパクト預金、Jクレジット預金)に預入した。

④的確な施策を講ずるための情報収集と情報発信（情報）

- ・令和5年6月に創設した「マーケティングチーム」は、役員に対する中間報告を実施（11/25）し、専門家派遣事業者利用者並びに金融機関担当者への直接ヒアリング等による定性情報分析を継続することとした。
- ・お客様アンケートを実施し、能登半島地震による影響に加え、価格転嫁、賃上げの実態を把握し、年度経営計画の施策に反映した。（令和7年度重点施策「適正価格・付加価値経営への転換支援」）
- ・オリジナルキャラクター「えーるわんぽくん」を作成し、ホームページや各種広報物、CM動画等に使用することにより、親しみやすさを訴求し、イメージの向上・認知度の向上に努めた。
- ・金沢市内に「えーるわんぽくん」のラッピングバスを走らせ、協会の知名度向上に努めた。
- ・協会ホームページ、LINE、マルホレター等で保証制度や経営支援など協会の取組内容をわかりやすく、タイムリーに発信することができた。
- ・事業者の体験談を盛り込んだ経営支援動画を制作し、ホームページとYouTubeに掲載することにより、協会の経営支援業務を広く発信し、認知度、理解度の向上を図った。
- ・テレビCMやラジオCM、新聞広告等で「能登全力サポート」のメッセージを発信し、被災事業者の経営不安解消に努めた。
- ・被災した事業者との「対話シート」を6,000枚作成して金融機関に配布し、被災事業者の不安、悩みに寄り添い、事業者自身の内発的動機付けによる営業再開、事業継続を後押しした。

⑤働きやすく、やりがいのある職場づくりと地域社会への貢献（カルチャー）

- ・県内大学において、「地域の未来を築く中小企業のチカラ！地域金融の底デカラ！！～『事業者支援エコシステム』における信用保証協会の役割」を開講。地域金融における「中小企業支援の重要性」、「信用保証制度の役割」等に対する理解向上に努めた。金沢星稜大学（7/16、1/8）金沢学院大学（12/12）
- ・「クリーン・ビーチいしかわ」、「特殊詐欺撲滅キャンペーン」に協賛した。また、「金沢マラソン2024 給食ボランティア活動」、「海岸清掃」、「各種募金」、「地域清掃」などのボランティア活動を行った。これらの活動により、信用保証協会の社会的認知度が高まるとともに、協会職員の地域貢献に対する意識もさらに向上した。
- ・障がい者支援として障がい者アートレンタル作品を1階玄関に展示した。
- ・全国の保証協会・連合会からの見舞金を元に、能登の将来を担う生徒が通う奥能登の県立高校5校に備品等を寄贈した。

⑥コンプライアンス態勢の充実

- ・コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進担当者会議の継続的開催やコンプライアンス・チェックシートの実施により、役職員のコンプライアンスに対する意識の着実な浸透を図った。
- ・12/16～19 に外部講師による情報セキュリティに関する研修会を実施した。情報セキュリティの重要性の再認識と理解及び意識向上が図られた。
- ・2 地方銀行、4 信用金庫及び1 信用組合を訪問し、コンプライアンス担当者との反社会的勢力排除等に向けた意見交換を行い、個別事案発生時の連携機能の強化を図った。

1. 令和6年度「年度経営計画」の自己評価

3. 事業計画について

- ・保証承諾については992億円となり、前年度比104.2%、計画比90.2%となった。復旧・復興による資金需要の高まりにより復興関連制度の利用が多かった。
- ・保証債務残高については、3,374億円となった。(前年度比112.5%、計画比118.1%)
- ・代位弁済については、31億円となった。(前年度比92.8%、計画比35.7%)
- ・実際回収については、前年度比126.5%、計画比187.1%となった。

4. 収支計画について

- ・令和6年度は能登半島地震の復興資金に係る保証が急増したことにより、保証料収入が増加（前年度比105.51%）し、経常収支差額は1,287百万円を計上した。
- ・当期の収支差額949百万円については、2分の1である474百万円を基金準備金に繰り入れて基本財産の増強を図るとともに、同額を収支差額変動準備金に繰り入れた。

5. 財務計画について

- ・基本財産のうち基金準備金は161億55百万円となった。
- ・基本財産全体では220億47百万円となった。

1. 令和6年度「年度経営計画」の自己評価

◎外部評価委員会の意見等

1. 令和6年度「年度経営計画」について

【評価】

- (1) 被災事業者の資金繰りと心を支えるため、国や県への要請により5年無利子制度の創設や初のリスケ時に係る追加保証料補助を実現させたことは画期的であり評価したい。
- (2) 「対話ツール」は、営業再開に悩む一人ひとりの被災事業者の心に寄り添いながら、自らが事業再開・継続に向き合うようによく工夫されており、評価したい。また、能登の将来を担う奥能登5校高校生への寄贈も、良い取り組みである。
- (3) 保証協会には固いイメージがあったが、CMでキャラクターを見ることも増え、認知度やイメージ向上が図られている。
- (4) 人材育成の取り組み、女性の中小企業診断士2名合格を評価したい。また、金融機関と顧客情報を共有する仕組みやオンライン入力システムは、金融機関担当者の保証事務負担軽減に繋がるとともに、「信用保証サービスの質の向上（迅速かつ円滑な資金供給・的確な経営改善支援等）」に資することから評価したい。

【助言】

- (5) 被災事業者においては、多額の債務の返済が大きなストレスとなっている。事業意欲はあるが厳しい状況に置かれている先については、自然災害GLやファンド活用等“やり直しの方法”があることの周知に努められたい。
- (6) 他地域でのビジネスマッチングといった、被災事業者の販路開拓に繋がるような取り組みも期待したい。

- (7) 保証協会の存在意義の発揮のためにも、事業者には協会をまず利用してもらうことが重要である。協会の色々な取組み、専門家派遣等事業者が利用することのメリット（お得感）を感じてもらい、保証料を払っても利用したいと思ってもらえる信用保証サービスの向上と広報に努められたい。
- (8) 女性の地方から都市部への流出は深刻な社会課題である。地方での女性創業の後押しは女性定着の有効な手段のひとつであり、国も支援に力を入れている。創業者は孤独であり、横の繋がりができる女性セミナーの開催や交流会など、女性創業者に寄り添う支援を今後も継続されたい。

2. コンプライアンス体制及び運営状況について

協会の経営基盤が良好で人材が揃っている現状は、色々な取組みを実施出来ているが、このような状況の時にこそ、それが持続可能な体制となっていくよう引き続き取り組まれない。

2. 事業計画

 石川県信用保証協会

(単位：百万円、%)

項目 \ 年度	令 6 年度計画	令和 6 年度実績			令和 7 年度計画		
	金 額	金 額	対計画比	対前年度 実績比	金 額	対計画比	対前年度 実績比
保 証 承 諾	110,000	99,195	90.2	104.2	110,000	100.0%	110.3%
保 証 債 務 残 高	286,000	337,448	118.0	112.5	328,000	114.7%	96.8%
保証債務平均残高	298,000	326,131	109.4	107.0	332,000	111.4%	101.8%
代 位 弁 済	8,700	3,108	35.7	92.8	4,400	50.6%	141.9%
実 際 回 収	550	1,029	187.0	126.5	550	100.0%	59.8%
求 償 権 残 高	2,837	922	32.4	90.6	1,222	43.0%	144.2%

(注1) 代位弁済は元利合計値。

3. 収支計画

 石川県信用保証協会

(単位:百万円、%)

	令和6年度計画	令和6年度実績				令和7年度計画			
	金 額	金 額	対計画比	対前年度実績比	債務平残比	金 額	対前年度計画比	対前年度実績比	債務平残比
経常収入	3,273	3,752	114.6	111.2	1.15	3,842	117.4	102.4	1.16
保証料	2,787	3,253	116.7	110.5	1.00	3,320	119.1	102.1	1.00
運用資産収入	132	141	106.8	111.9	0.04	159	120.5	112.8	0.05
責任共有負担金	228	217	95.2	134.8	0.07	266	116.7	122.6	0.08
その他	126	141	111.9	98.6	0.04	97	77.0	68.8	0.03
経常支出	2,486	2,464	99.1	105.0	0.76	2,748	110.5	111.5	0.83
業務費	1,053	965	91.6	105.5	0.30	1,101	104.6	114.1	0.33
借入金利息	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
信用保険料	1,338	1,446	108.1	107.7	0.44	1,527	114.1	105.6	0.46
責任共有負担金納付金	55	46	83.6	121.1	0.01	80	145.5	173.9	0.02
雑支出	40	7	17.5	13.5	0.00	40	100.0	571.4	0.01
経常収支差額	787	1,287	163.5	125.3	0.39	1,094	139.0	85.0	0.33
経常外収入	8,830	5,213	59.0	109.4	1.60	6,134	69.5	117.7	1.85
償却求償権回収金	75	139	185.3	118.8	0.04	72	96.0	51.8	0.02
責任準備金戻入	2,070	2,011	97.1	97.6	0.62	2,262	109.3	112.5	0.68
求償権償却準備金戻入	233	238	102.1	201.7	0.07	228	97.9	95.8	0.07
求償権補てん金戻入	6,452	2,825	43.8	114.3	0.87	3,572	55.4	126.4	1.08
その他	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
経常外支出	9,557	5,551	58.1	111.6	1.70	6,458	67.6	116.3	1.95
求償権償却	6,824	3,062	44.9	112.4	0.94	3,890	57.0	127.0	1.17
責任準備金繰入	2,034	2,209	108.6	109.8	0.68	2,222	109.2	100.6	0.67
求償権償却準備金繰入	691	272	39.4	114.3	0.08	305	44.1	112.1	0.09
その他	8	8	100.0	400.0	0.00	41	512.5	512.5	0.01
経常外収支差額	-727	-338	46.5	161.7	-0.10	-324	44.6	95.9	-0.10
制度改革促進基金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
当期収支差額	60	819	1365.0	-	0.25	770	1283.3	94.0	0.23
収支差額変動準備金繰入額	30	409	1363.3	-	0.13	385	1283.3	94.1	0.12
収支差額変動準備金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
基金準備金繰入額	30	409	1,363.3	-	0.13	385	1283.3	94.1	0.12
基金準備金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00
基金取崩額	0	0	-	-	0.00	0	-	-	0.00

4. 財務計画

石川県信用保証協会

(単位：百万円、%)

項目		年度	令和6年度計画	令和6年度実績		令和7年度計画		
				対計画比	対前年度実績比	対前年度計画比	対前年度実績比	
金融機関等負担金・年度中出入金	県		0	0	-	-	0	-
	市 町		0	0	-	-	0	-
	金融機関等		0	0	-	-	0	-
	合 計		0	0	-	-	0	-
基金取崩			0	0	-	-	0	-
基金準備金繰入			30	475	-	116.1	385	1,283.3
基金準備金取崩			0	0	-	-	0	-
期末基本財産	基金		5,892	5,892	100.0	100.0	5,892	100.0
	基金準備金		15,616	16,155	103.5	103.0	16,400	105.0
	合 計		21,508	22,047	102.5	102.2	22,292	103.6

制度改革促進基金造成	0	0	-	-	0	-	-
制度改革促進基金取崩	0	0	-	-	0	-	-
制度改革促進基金期末残高	0	0	-	-	0	-	-
収支差額変動準備金繰入	30	475	-	116.1	385	1,283.3	-
収支差額変動準備金取崩	0	0	-	-	0	-	-
収支差額変動準備金期末残高	6,209	7,129	114.8	107.1	7,039	113.4	98.7

(単位：百万円、%)

	令和6年度実績		
		対計画比	対前年度実績比
国からの財政援助	0	-	-
基金補助金	0	-	-
地方公共団体からの財政援助	3,818	222.6	100.0
保証料補給 （「保証料」計上分）	4,675	292.2	126.6
保証料補給 （「事務補助金」計上分）	105	100.0	90.5
損失補償補填金	1	10.0	12.5
事務補助金 （保証料補給分を除く）	0	-	-
借入金運用益	-	-	-
責任共有負担金	217	95.2	134.8

5. 経営諸比率

(単位: %)

項 目	算 式	令和6年度計画	令和6年度実績			令和7年度計画		
				対計画比 増減	対前年度 実績比増減		対前年度 計画比増減	対前年度 実績比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.94	0.99	0.05	0.02	1.00	0.06	0.01
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.04	0.04	0.00	0.00	0.05	0.01	0.01
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.37	0.30	-0.07	-0.02	0.34	-0.03	0.04
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.21	0.19	-0.02	-0.01	0.20	-0.01	0.01
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.12	0.11	-0.01	-0.01	0.14	0.02	0.03
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.47	0.44	-0.03	0.00	0.46	-0.01	0.02
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	12.58	12.08	-0.50	-0.60	12.20	-0.38	0.12
固定比率	事業用不動産／基本財産	3.58	3.23	-0.35	-0.18	3.23	-0.35	0.00
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	27.39	26.72	-0.67	-0.59	26.43	-0.96	-0.29
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	4.85	2.95	-1.90	-0.67	4.10	-0.75	1.15
		1,330	922			1,222		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	13.30倍	15.31			14.71倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	2.92	0.95	-1.97	-0.15	1.33	-1.59	0.38
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	0.83	3.46	2.63	2.35	0.95	0.12	-2.51

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位: 百万円)を記入する。